

件名	県庁舎前の来庁者用駐車場の芝生について
受付日	令和6年6月7日
ご意見・ご提案の概要	<p>県庁舎前の来庁者用駐車場の後輪部分にある芝生は、雨の日には驚くほど車を汚し、芝生自体も激しく傷み、メンテナンスも数年おきに無駄にかかるかと思う。</p> <p>早々にコンクリートやタイルなどをはめてはどうか。</p>
県の考え方	<p>岐阜県庁舎の来庁者駐車場の芝生については、建築物の緑化率の基準を満たす必要があるため、アスファルト等では対応することが困難です。</p> <p>特に痛みの激しい県庁舎直近区画については、現在芝生の張替えを行っており、今後も適切な維持管理に努めてまいります。</p>
担当課	総務部 管財課